

令和6年度 第1回 厚沢部町総合教育会議議事録				
招集年月日	令和6年6月28日			
招集場所	厚沢部町図書館視聴覚室			
会議の日時	開 会	令和6年6月28日		10時00分
	閉 会	令和6年6月28日		10時30分
出席者の数	定数6名のうち出席者5名			
出席者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	厚沢部町長	佐 藤 正 秀	教育委員	谷 口 智 則
	教育長	高 野 政 人	教育委員	竹 中 忍
	教 育 長 職務代理者	佐 藤 祐 子		
欠席者	教育委員 道島康明			
事務局	総務財政課 総務係長	青 柳 秀 和		
事務局欠席者	総務財政課長 安田光			
参与	事務局長	二 宮 和 之	指導主事	加 藤 一 義
	主 幹	太 田 聡 子	学校教育係	山 田 蒼 良
付議事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			
議事録記載者	教育委員会事務局学校教育係 主事 山田 蒼良			

付 議 事 件	
議案番号	件 名
議案第 1 号	義務教育学校の整備検討について
議案第 2 号	外国人転入生の受け入れ状況について

会 議 の 経 過		
開 会 時 間		午前10時00分
議案第1号	開会	総務係長
		これより令和6年度第1回厚沢部町総合教育会議を開会します。
		開会にあたり町長より挨拶申し上げます。
	町長	
		皆さんおはようございます。令和6年度第1回総合教育会議を開催するにあたりご挨拶申し上げます。
		大変お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。
		2月から開始しておりました各学校のエアコン工事について予定通り6月中旬に工事が終わる予定で進んでおります。既に館小学校は工事の検定が終了して、本日厚沢部小学校・鶴小学校・厚沢部中学校の工事の検定が終了するという事で、これで安心して子供たちが学校に通えると思っている所であります。
		さて、本日の議事は長年、検討されてまいりました、小中一貫教育の推進に係る義務教育学校の整備に向けてスケジュール等について検討させていただきます。
		また、先日厚沢部中学校に転入された外国人2名について当町としても外国人の受け入れは初めてであり、現状について情報を共有させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
		総務係長
		それでは、これより町長の進行により議事を進行いたします。
	町長	それでは議事を進行いたします。議案第1号義務教育学校の整備検討について事務局より説明をお願いします。
	事務局長	それでは議案第1号の義務教育学校の整備検討についてこれまでの経過について簡単に説明いたします。資料No.1をご覧ください。
		まず、平成26年度に国より小中一貫教育に関する制度について検討が行われました。
		その後、平成27年度に義務教育学校の制度が創設されました。
		次に町内の状況であります、平成30年に町内の各中学校が厚沢部中学校に統合となり、令和元年度から小中一貫教育について具体的な取組が進んでいたところでございます。
		同じくして新型コロナウイルス感染症の流行ということで、中々進めなかった部分もありますが、その中でも小中学校の連携や合同CS等で小中一貫教育について検討が行われてきております。
		令和5年6月20日の総合教育会議にて小中一貫教育推進基本方針の案について話し合いが行われました。その中で施設一体型の義務教育学校を目指す記載がされております。
		その後、教育委員会でパブリックコメントとしてのアンケートを実施いたしました。
		さらに、12月1日に安平町の早来学園へ教育長、事務局長、指導主事等が義務教育学校視察に行参りました。
		その後、2度目のパブリックコメントを2月～3月に実施いたしました。
		そして、3月1日教育委員会にて小中一貫教育推進基本方針が決定をされております。
		本日、総合教育会議ということで、今年度より整備を進めようとしている義務教育学校の整備について検討が進められるという状況になっております。
		それ以降の部分につきましては、後ほど資料を用いてご説明いたします。
		それでは2月3月に行われました、アンケート結果について報告いたします。
		資料No.2をご覧ください。

会 議 の 経 過		
	指導主事	それでは説明させていただきます。 本調査の目的は義務教育学校開校に向けて、将来おそらく入学される町内のこども園・小中学校の保護者を対象に令和10年開校予定の義務教育学校の設置に対する意見を収集するものでございます。 背景につきましては中1ギャップによる不登校問題や児童生徒数の急激な減少、学校施設の老朽化又は新しい時代の教育への対応などです。その内容につきましてはア・イ・ウと説明を記載しております。 アンケートについて2月1日～3月31日の間、無記名方式で定量調査の賛成反対、定性調査の意見記述を行いました。アンケート用紙はこども園・小中学校を経由して保護者へ配布・回収。また、Web回答や公式LINEでのアンケート配布を行いました。 アンケートの概要については、(1)～(4)のとおりとなっております。 アンケートの回収数は252世帯中143世帯で回収率は56.7%となっております。 3ページ目はアンケートの集計結果となっておりますのでご覧ください。 賛成71%の主な理由は「児童数の減少、教育環境の向上、学校施設の老朽化、社会性の向上、効率性の向上、地域社会との連携」とあり、義務教育学校の開校には多くのメリットがあるとの賛成意見が多数寄せられています。 反対3%の理由は「環境変化の欠如、高1ギャップのリスク増大、新しい同級生や教師との出会いの減少、子供の世界観の狭さ、手続きや管理の煩雑さ」が挙げられており、慎重な検討が必要だという意見が示されています。 次にどちらでもない26%の主な理由についてです。主な理由は統合や一貫校設置のメリット・デメリットについての具体的な説明がやや不足していると感じていること、地域社会や通学環境、教育方針に対する詳細な情報提供が求められているためです。 6ページの記述式の意見については(4)・(5)をご参照ください。
	事務局長	続きまして、今後のスケジュールについて説明します。資料No. 3をご覧ください。 2枚あります。1枚目が令和10年4月開校、2枚目が令和11年4月開校ということで一年ずらしたものとなっております。 まず、基本方針の作成というものがございまして、建設場所や施設一体型の義務教育学校とするのか、そういった方向について決めるというものです。 その後、年度内にもう少し具体的に規模をどのようにするかなど基本構想を作成していこうと考えております。 令和7年度には基本設計、実施設計を行い、校舎を建てる場合であれば、令和8年度から校舎の建設を1～2年程度かけて行うという形になります。 そして令和10年度に開校し、グラウンドや外構工事については令和10年度に入ってからと考えるので、最終的な形になるのは令和11年度以降となります。 2枚目の令和11年度開校の場合には基本設計や実施設計でもう少し検討時間を長く見込んでおります。 ですので、本年度にどこまで進めることが出来るかにより、進捗状況が変わっていきます。 次に資料No. 4です。基本方針作成するにあたって検討委員会を設置することとなりました。 検討委員会は資料の第3条の(1)～(7)から20名以内で組織し、現在委嘱に向けて進めている所です。

会 議 の 経 過		
	事務局長	7 月中には 1 回目の検討委員会を開くところです。基本方針の策定にあたっては、教育の専門家から支援を受けながら進めようと考えております。
		委員会につきましては 4、5 回を予定し、年度内に基本方針、基本構想という部分まで進めたいと考えております。
		次に資料 No. 5 です。こちらは参考ということで令和 6 年度現在の道内義務教育学校の設置、及び小中一貫型小中学校の導入状況です。
		義務教育学校は道内では 21 市町村 27 校、小中一貫型ですと、27 市町村 124 校となっており、管内では江差北小中学校が小中一貫型という形になります。
		以上で、議案の 1 つ目の説明を終わります。
	町長	この説明について、ご意見等ありますでしょうか。
	佐藤委員	校舎の建設については、過去のアンケートでも浸水想定区域のことも考えて検討してほしいとの意見がありましたので、その辺も検討してほしいと思います。
		委員から「ありません。」の声
	町長	
		ないようですので、議案第 1 号義務教育学校の整備検討については承認されました。
		続きまして、議案第 2 号外国人転入生の受け入れ状況について事務局より説明をお願いします。
	指導主事	
		では説明させていただきます。資料 No. 6 をご覧ください。
		教育委員会ではグローバル化と多様性の進展に伴い、外国人転入生の受け入れ態勢について整備を進めております。本日は、ネパールからの転入生に関する現況報告と今後の対応について報告いたします。
		現在、転入生の数ですが、6 月 24 日から外国人転入生 2 名を厚沢部中学校 1 年生と 3 年生に受け入れしております。
		お兄さんの方が 16 歳で本来であれば、高校 1 年生に該当する年齢ですが、日本語が話せないということで中学校 3 年生に在籍しています。
		弟さんの方は 12 歳で中学校 1 年生相当ですので中学校 1 年生に在籍しております。
		日本語能力についてですが、来日当初はほとんど話せなかったのですが、現在、日本語を指導する教員を時間講師として町で委託しまして、週に 3 回日本語補習を行っております。
		これによって、会話能力は確実に上がっておりまして、指導員の話では 1、2 か月で話せるようになるのではないかとのことです。ただし、読み書きは少し厳しいとのこと。
		学習支援につきましては北海道教育庁より携帯型翻訳機 2 台を借用し、貸出を行っております。また、タブレット端末に翻訳アプリを導入し、カメラで文章を写したときに翻訳できる環境を整えております。
		次に学習状況です。全ての参加を希望しており、特に数学・理科では高い能力を示しております。
		その一方で国語と社会科については日本語及び日本文化の理解の不足から内容理解が難しいとのことでした。
		それから学校生活の適応についてですが、宗教上の理由のために牛肉を食べることはできません。事前の給食のメニューの確認で対応しております。また、学級内では良好に過ごしております。
		続いて生活面での課題ですが、日本での生活習慣や文化の違いに戸惑う場面も見

会 議 の 経 過		
閉 会		られます。学校のサポートにより徐々に適応しております。
		今後の対応ですが、学校教育法施行規則に基づいて特別の教育課程を中学校において編成しております。現在作成中ですが、規則では月に1回程度から週に5回程度まで特別の教育課程として日本語を教える授業をすることが可能です。
		それから日本語学習支援の継続ということで現在のところ7月末まで日本語学習の指導を行う予定です。
		次に学習支援強化として国語と社会科については中学校において個別の補習や教材の工夫などの支援を行うということです。
		生活面のサポートについても、学校と連携して情報提供や相談体制を継続します。
		それから、交流促進として異文化に触れる機会でありますので、日本の中学生や地域と異文化の交流を図り、地域の一員としての意識を醸成します。
		提案については記載の(1)～(3)のとおりとなっております。
		今回、本町における外国人児童生徒の受け入れは初のケースです。特に日本語を話すことが出来ないというのは初のケースですので、現在の事例を踏まえて、今後増えるかもしれない外国人の受け入れに対して整備や多文化共生教育の推進に取り組んで参ります。
		資料No. 7は義務教育諸学校における日本語指導の新たな体制整備についてです。また、資料No. 8は外国人児童生徒受け入れの手引きとなっており、どちらも文部科学省から出ているものでございます。
		以上で説明を終わります。
	町長	この説明について、ご意見等ありますでしょうか。
		委員から「ありません。」の声
	町長	ないようですので、議案第2号外国人転入生の受け入れ状況については承認されました。
		これで令和6年度第1回厚沢部町総合教育会議を閉会します。
	閉 会 時 間	
	午前10時30分	